

女性活躍の加速化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

人口減少・少子高齢化社会が進展する中、女性活躍の場の拡大が多様性を生み、生産性向上・経済成長に資する付加価値を生み出す原動力となるという認識を持つことが重要となっている。

第4次男女共同参画基本計画において、あらゆる分野における女性の活躍を目指し、「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度とする」目標を掲げているが、国会及び地方議会における女性議員や民間企業等における課長相当職以上の女性管理職など、指導的地位に占める女性の割合は、依然として低い水準にとどまっており、政策や方針などの決定過程への女性の参画を一層進める必要がある。

また、国においては、地域女性活躍推進交付金により地方自治体が実施する女性の活躍推進に資する取組みを支援しているが、地方の主体的な取組みを加速するためには予算額の確保とともに、採択要件の緩和や申請事務の簡素化など、地域の実情に即した制度への運用改善を図る必要がある。

よって、国においては、女性活躍の加速化に向けた施策を充実・強化するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 男女共同参画社会の実現と女性活躍の加速化に向けて国民の一層の理解を図るとともに、あらゆる分野における女性の参画拡大とそのための人材育成について積極的に推進すること。
- 2 地域女性活躍推進交付金について、十分な予算額を確保すること。また、新規事業のみならず複数年の継続事業を対象とするとともに、事務の簡素化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月13日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
内閣府特命担当大臣	片山さつき	殿
(男女共同参画)		
女性活躍担当大臣	片山さつき	殿

山形県議会議長 志田英紀